

【会議録】

主 題 平成30年度第2回つくばみらい市地域福祉計画策定委員会及び地域福祉活動
計画策定委員会

●日 時：平成30年11月27日（火）午前10時～

●場 所：きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館 会議室1・2

●出席委員：白鳥治代会長，坂入教男副会長，飯泉晴夫委員，齊藤常夫委員，
深谷慶仁委員，福島里枝委員，古舘千恵子委員，荒井栄司委員，
原三津子委員，中山治委員，染谷礼子委員 以上11名

●欠席委員：松本譲二委員，菊地教夫委員，大野美香委員，川又朋子委員，
豊島美智子委員，下鳥百合子委員，細田良政委員 以上7名

●事務局：社会福祉課 関課長，成嶋課長補佐，
社会福祉協議会 浅川事務局長，赤津事務局長補佐，松尾主査
㈱ワイズマンコンサルティングさいたま支店 山口孝紘 研究員

●傍聴人：なし

1. 開会（午前10時00分）

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）第2次つくばみらい市地域福祉計画・つくばみらい市地域福祉活動計画（案）
について

【質疑等】

委員A：“生活困窮世帯子ども食堂”については，昨年くらいに初めて知ったが，まだ周知されていないように思う。食材は寄付で賄っているのか。市や社協からの援助はあるのか。もっと皆に知ってもらうべきではないか。

事務局：子ども食堂は貧困者対象であり，広報紙に掲載する等の大々的な告知は，今のところできない状況。しかし今後は，貧困者に限らず拡大していきたいと考えている。

委員A：食材不足と聞いている。龍ヶ崎市では大々的にやっていると記憶しているが。

事務局：龍ヶ崎市は，貧困者だけが対象ではない。

委員A：事業説明で，カスミが食材を提供してくれるようになったことは良いことだと思う。

事務局：カスミは使い道を任せてくれているので，貧困者に限らず，いろいろな活用
の方法を今後検討している。

委員B：市母子寡婦福祉会が貧困家庭に配っているものと，重複はしないのか。

事務局：市母子寡婦福祉会でもそのような事業を展開している。それはコストコから提供して頂き、母子家庭を中心に配布しているので、重複する可能性もある。

委員C：コンビニは参加しないのか。

事務局：今のところは参加していない。

委員C：コンビニはロスが多い。

事務局：これから検討したい。

委員D：“フードバンク茨城連携事業”について、「食品を必要としている施設や団体」に「無償で提供する」と書いてある。ボランティア協議会では月に一度、独居老人を対象に、スポーツを楽しんでもらう集まりがあり、そのあと食材費300円を頂いて食事の提供もしている。しかし食材費を頂いても、やりくりがかなり厳しい。そういった場合も食材を頂けるのか。

事務局：社協には「今日食べるものもないから、お金を貸してほしい」という方が来られることがある。お金は光熱費に使い、食料は買えないということになった場合、社協からフードバンク茨城に連絡をして、対象者の年齢や何日分の食材が必要なのかということ伝えて、必要最低限の量をもたらってくる。フードバンクも、大量に食材を抱えているかというところではない。県内に二ヶ所しかない拠点で全て賄っており、食材が不足している場合、欲しい量ももらえない時もある。その時、その施設や団体が、本当に今すぐその量が必要かどうか、見極めた上での判断になるだろうが、申請を受けてフードバンクから許可がおりれば、頂くことは可能であると思う。個人の方に食料品をお渡しする場合、今回限りだということは毎回言わせてもらっている。実際には、もらった食料が底をつき、また食べるものがなくて困っているということであればお渡ししているのだが、食材を必要としているのは当市の方ではないので、それをあてにされてしまうと困るというのがある。ただ需要と供給が合えば、施設や団体にも出すことは可能かと思う。

委員D：余剰食材がある時に、こちらが必要とすれば頂ける可能性はあるのか。

事務局：はい。

委員D：災害ボランティアについてもっと詳しく教えて頂きたい。

事務局：“災害ボランティア講座”に関しては、新たに災害ボランティアに登録したい方や興味がある方を対象に、災害に対して必要な準備や知識・心構えを学ぶ講座を実施している。“災害ボランティアセンター設置訓練”に関しては、ボランティア連絡協議会や既存のボランティア団体等に協力を頂きながら、社協の職員とともに、災害ボランティアセンターの立ち上げ方や、手伝っていただく内容の訓練を考えている。

委員D：“災害ボランティア講座”について、一般ボランティアを養成するということか。それとも一般の方からリーダーを育てるということか。

事務局：リーダーというわけではない。災害時に協力してくれる一般ボランティアを養成する予定。

委員D：受講者25名がボランティアとして登録し、訓練し、それなりの知識を得るということであれば、その方から発信していった方がいいのではないかと、要望である。

委員A：毎年新たな方を育てていくということか。

事務局：はい。

委員D：先ほどの事業説明では、受講は継続可能ということだったが。

事務局：新たな方が毎年25名程度いる。それとは別に、受講修了者は翌年からフォローアップ研修ということで講座が続いていけば、人数が増えていいのではないかと考えている。

委員A：リーダーはどうか。

事務局：いきなり初年度受講した方がリーダーになるのは無理だと考えている。継続してやっていくので、今後リーダーの養成も考えていきたい。

委員E：フードバンクの話に戻って、社協や茨城県総合福祉会館に大きな缶（きずなBOX）が置いてあるのは見たことがあるが、需要と供給のバランスが合っていないようなので、チラシ等を配って告知すれば、もっと食材が集まるのではないかと。ただ、食材ならなんでもいいわけではないように記憶している。そのへんはどうか。

事務局：缶（きずなBOX）の隣に、受入れ可能な食材に関して書かれたチラシは置いてある。基本的にすぐ食べなくてはいけない弁当や生鮮食品は受け付けられない。米・乾麺・カップラーメン・缶詰等日持ちするものは大丈夫。バンクという名前なので、ストックできて、必要な時に出せるものが基本。賞味期限が切れているものも受け付けられない。

委員E：賞味期限が切れてはだめなのか。

事務局：まだ食べられるというのはわかるのだが、フードバンク茨城の決まりで、それを渡すということは難しい。ある程度保管が効く食品ということで案内している。カスミは販売期限が過ぎたものを提供してくれるのだが、“販売”期限は過ぎていても、“賞味”期限はまだ先なので受け入れ可能としている。

委員E：フードバンクについて、広報等に出ていたこともあるのかもしれないが、私は見たことがない。

事務局：広報紙に出したことはある。米どころなので、30kg程度の米は結構集まった。毎回とはいかないが、今後また広報紙に載せたいと考えている。

委員E：告知方法をいろいろ考えれば、食材ももっと集まるのではないかと。

事務局：わかりました。

委員F：2つ意見がある。1つめは子ども食堂について。最初の段階として、まずは生活困窮世帯だけでもいいかもしれないが、今問題となっているのが孤食。

両親が共働きで、毎日のように一人でご飯を食べなくてはならない状況の子どもが増えている。そこで、みんなで集まって、レンジで加熱したものではない、温かい食事を提供するという事業が広まっており、他市では既に始まっているところも多いので、当市でも、子ども食堂の対象者がもっと広がってほしいと思う。2つめは災害ボランティア講座について。個人的な意見だが、こういう場でリーダーを養成し、そのリーダーから個々に教えていくというのは難しいと思う。そのやり方では、リーダーの知識量に差があったり、それぞれ個性も違ったりするので、行動や知識の統一はなかなか難しい。講座は、個人個人がボランティアとしての活動内容を教わり、そこから知識の統一をはかっていく場なので、こういう場でのリーダー養成というのはまだまだその先の話だと思う。

委員G：災害ボランティア講座については、この講座を通し、ボランティアに参加したいという意識を市民がどれだけ持っているのか、また、ボランティアとしてどれだけ活躍できるのか、つくばみらい市として把握しなければならないと思う。受講者をリーダーに育てるとするのは、なかなか難しい。市が主体となり、受講者を中心にグループを作り、各地域にボランティアとして参加してもらう、というようなことしかできないと思う。あとは、全体的なこと。福祉に関してやっているものは、それぞれ素晴らしいとは思いますが、この地域福祉計画・地域福祉活動計画で「誰もが安心して暮らせるまちづくり」と謳うのであれば、地域福祉事業の基盤として、まず環境を整えるのが大事だと思う。新旧住民の交流の場の環境を整え、初めて福祉のことがスタートできると思う。市の将来を見据えるのであれば、現在の状況を把握し、それから情報共有をする環境づくりが大切だと思う。ご協力のほどよろしくお願いしたい

委員B：私は旧集落の人間。新しい住民とどうするかというのは非常に難しい。行政サービスについては、新旧問わず等しく受けられなければならないが、旧集落には昔からの伝統行事というのがある。それはもともとそこに住んでいる者でないとできない。逆に新住民にそこに入って来てと言っても、実際に入ってくれる方は少ない。新旧一緒のものと、分かれてしまうもの、どうしても二重に組織が出来てしまうのは仕方がないと思う。

委員H：意見を受けて修正して頂いた計画案の部分で、住民のエリア表記については大変わかりやすくなったと思う。社協の新規事業“介護支援ポイント事業”については、介護予防のためにも大変重要な制度だと感じている。団塊世代も高齢化社会に突入しているので、この事業を拡大して頂きたい。2019年度からの目標利用者数が書いてあるが、65歳以上の対象者にどのように周知していく予定かお聞きしたい。また、ポイントを受けるために、介護施設における支援活動が必要なわけだが、活動可能な施設は市内に何ヶ所あるのか。

事務局：周知方法は広報紙だけとなっている。支援活動できる場合は、特別養護老人ホーム3施設にデイサービス等含む全11施設となっている。施設には登録者自ら行って頂く必要がある。ある程度まんべんなくいろいろな地域にあるので行きやすくなっているが、小絹方面だけは受入れ施設がなく、どうしても行きにくい。交通手段の確保も問題となっている。協力してくれる事業所を募集し、活動できる施設を今後増やしていきたいと考えている。

委員H：近くの施設に行くのが一番理想的だとは思いますが、そうでない場合に交通手段の確保は確かに問題である。通所の施設もたくさんあるので、もう少し活動できる場を増やして頂きたい。周知の方法が広報紙のみというのもどうかと思う。周知方法として、実際に活動してくれた方の声を載せた方がいいのではないか。

委員D：小絹地域には受入れ施設がないと言ったが、あずみ苑はだめなのか。

事務局：市内全施設にお願いの文書等を送ってはいるが、今現在、受入れ先は11施設のみとなっている。なかなか難しい。

委員D：登録した方に対し、どの施設がいつ人を必要としているか等の情報はどこから発信されるのか。

事務局：登録自体はきらくやまか保健福祉センターの登録所で受け付けており、ここではスタンプカードや事業者一覧表、施設担当者の連絡先を書いた紙等を渡している。やったことのない人がいきなり行って、施設側がとまどってもいけないので、登録の際に、注意点も細かく説明するようにしている。その後、支援活動をするにあたっては、登録した方が直接施設に電話をして、スケジュールの擦り合わせをして頂いている。

委員A：社協だよりでもっと詳しく説明をしなければいけないと思う。まだ皆に浸透していない。

委員D：介護支援ポイント事業のことも、社協で受付をしていることも知っているが、登録してからどのようにしたらいいかわからない。周知するにはそういうことを詳しく載せてほしいし、発信の仕方も考え直してほしい。

委員G：「充実してほしい福祉施策」で、「交通の利便性の確保を進める」が54.3%となっている。私が見守りをしている高齢者も、やはり交通手段がなく、買い物難民となっている。市の運用しているバスが、空席が多い状態で走っているのもよく目にするので、担当課も予算の出どころも違うかもしれないが、全て統括し、そういった方のために効率よく利用活用できないだろうか。また、市外のバスと連結しておらず、非常に不便なので、中継基地も作ってもらいたいと思う。

委員A：私は地域公共交通会議にも出席しており、前はよく「コミュニティバスが2台しかないので増やしてほしい」とお願いをしていた。しかし、関わって初めて、バスを増やすということは、行政にすごく負担がかかることなのだと知った。

委員G：増やすのはお金がかかるので、人が乗っていないバスを活用する等、無駄なく運用できる案があればぜひお願いしたい。

委員B：病院に行くことと買い物に行くこと、この2つが大きな問題。市内スーパーと協定を結び、宅配してもらうのはどうか。やっている市町村もあるので、ぜひ検討してほしい。市が高齢者にタブレットを寄付し、ワンタッチで注文できる仕組みを作るべき。ある市では、頼んだ人から100円の配達料をもらっているようだが、それを市が補助することも検討すべき。病院については、住んでいる地域によって行きたい病院の市町村もばらばらなので、各病院に働きかけて、送迎バスを出してもらうのはどうか。つくばみらい市は予算がなく、公共交通機関だけでは厳しい。そういうのも1つの案として検討して頂きたい。

委員E：高齢ドライバーの運転免許証返納の問題もある。返納したら、病院やスーパーまでの交通手段がなくなってしまう方が多い。当市の利便性は、以前よりはよくなったと思うのだが、市外の病院に行けず、困っているという声は多い。現場の声として、そういう意見があるというのを伝えておきたい。

委員B：県立伊奈特別支援学校との交流会で、卒業生で去年就職したのは7人と聞いた。働く能力はあるのに、交通手段がないのが一番の原因。市や勤務先が、送迎をする必要もあると思う。

(2) その他

【質疑等】

なし

4. 閉会

【配布資料】

- (1) 第2次つくばみらい市地域福祉計画・つくばみらい市地域福祉活動計画
骨子案